

# 税務課からのお知らせ



## 阿蘇税務署の確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

令和4年分の阿蘇税務署での確定申告についての期日は以下のとおりです。期間間近になりますと申告会場が大変込み合いますので、お早めの申告をお願いします。

- ・所得税および復興特別所得税の確定申告期間……………2月16日(木)～3月15日(水)
- ・消費税および地方消費税の確定申告会場の設置期間……2月16日(木)～3月31日(金)
- ・贈与税の申告期間……………2月 1日(水)～3月15日(水)

令和4年分の申告会場では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、混雑を回避するため、申告会場への入場には「入場整理券」が必要となります。入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。確定申告書は、パソコンまたはスマホを利用して、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、ご自宅で作成し、e-Taxまたは印刷して郵送などにより提出することもできますので、ぜひご利用ください。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。税務署にお尋ねください。

- ※なお、税務署への来署の際は、手洗い、マスクの着用など、感染予防へのご協力をお願いします。また、咳・発熱などの症状がある人や体調のすぐれない人は、来署をご遠慮いただいております。
- ※確定申告書を郵送する場合は、熊本国税局業務センター(862-8721 熊本市東区東町3丁目2番53号)への郵送をお願いします。



国税庁HP  
確定申告書作成コーナー

### 【入場整理券の取得方法】

入場整理券は、申告会場で当日配布しますが、LINEを通じたオンライン事前発行(順次サービス開始)も可能です。

#### LINEで「入場整理券」を取得する方法

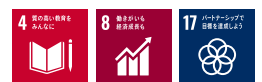
- STEP1** LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加  
※右二次元コードを読み込み「友だち追加」ボタンをタップ
- STEP2** 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択
- STEP3** 税務署や来場希望日時を選択
- STEP4** 内容を確認して「申込」をタップすれば完了
- STEP5** 申告会場入場時に申込完了画面を提示してください



国税庁LINE  
公式アカウントの  
友だち追加はこちら

〈問い合わせ〉阿蘇税務署 TEL0967 (22) 0551 ※自動音声案内に従い「2」を選択してください。

## 第3回南阿蘇村公立保育所のあり方検討委員会を開催しました



村では、令和4年7月に「南阿蘇村公立保育所のあり方検討委員会」を組織し、審議を始めていますが、第3回検討委員会を令和4年12月13日に開催しましたので、その内容をお知らせします。

第3回検討委員会では、保護者アンケートの結果、公立保育所のあり方【素案】、パブリックコメントなどについて、審議をおこないました。検討委員会の内容については、下記二次元コードから村ホームページをご覧ください。

### ■第3回南阿蘇村公立保育所のあり方検討委員会

日時／令和4年12月13日 午前10時～11時30分 場所／役場 庁議室



村HP

〈問い合わせ〉子育て支援課 TEL0967 (67) 2715